

日本語教育小委員会の審議状況について (経過報告)

日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告) [平成 25 年2月]

- 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方及びその論点を 11 に整理。

- | | |
|-------|-------------------------|
| 論点 1 | 日本語教育に関する政策のビジョンについて |
| 論点 2 | 日本語教育の効果的・効率的な推進体制について |
| 論点 3 | 日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について |
| 論点 4 | カリキュラム案等の活用について |
| 論点 5 | 日本語教育の資格について |
| 論点 6 | 日本語教員の養成・研修について |
| 論点 7 | 日本語教育のボランティアについて |
| 論点 8 | 日本語教育に関する調査研究の体制について |
| 論点 9 | 総合的な視点からの検討について |
| 論点 10 | 外国人の児童生徒等に対する日本語教育について |
| 論点 11 | 国外における日本語教育について |



日本語教育人材の養成・研修及び資格の在り方について

今期の日本語教育小委員会では、以下の二つの論点について平成 29 年度末を目途に検討。

【論点 5】 日本語教育の資格について

- ① 現在、日本語教育人材に関する資格はないが、国内外での日本語教員採用要件や法務省告示日本語教育機関における教員の要件となっている民間の「日本語教育能力検定試験」などがある。日本語教育人材が多様化する中において、日本語教育の質の維持・向上を図る上で、現在の試験等の在り方で十分か。

【論点 6】 日本語教員の養成・研修について

- ① 文化庁が平成 12 年に示した日本語教員養成における教育内容「日本語教育のための教員養成について」は既に 16 年が経過しており、日本語教育人材の活動分野や役割は一層多様化し、日本語教育の実施機関・団体によっても異なることから、日本語教育人材に求められる資質・能力について整理
- ② 活動分野や役割に応じた教育内容を基に養成・研修のカリキュラム例を提示



これまでの審議内容

4 回の小委員会で日本語教育人材の活動分野別の 14 機関・団体へのヒアリングを実施するとともに、人材養成・研修に関する調査について検討を行った。

今後の検討の方向性

年内に調査を行い、2 月までに集計・分析した上で、日本語教育人材に求められる資質・能力や教育内容について更に議論を深める予定。